

計画書の全編は市情報公開コーナー、市ホームページでご覧いただけます。



<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>

■まちづくりの基本理念

「砂川市第7期総合計画」では、これまで築いてきた「まちづくりの主役は市民」の考えを継承するとともに、先人たちが築きあげてきた豊かな自然環境、地域を支える産業、歴史や文化などの地域資源を活かした魅力ある「まち」を礎とし、市民の主体的な関わりを通して明るい未来を実現できるまちづくりを進めます。

また、多様化する社会の中でも市民一人ひとりの思いを大切に、市民をまちづくりの中心としてともに行動していくことで市民が暮らしやすいまちづくりを目指します。

■めざす都市像

自然に笑顔があふれ
明るい未来をひらくまち

恵まれた自然環境の中で充実した医療・保健・福祉・教育環境のもと、子どもたちはのびのびと育ち、成長を見守る大人たちも健康でいきいきと暮らし、生活に対する安心感や日々の幸せから市民の笑顔が絶えないまちを目指します。

笑顔があることで家族、地域、学校、職場などさまざまな人を結び付け、そのつながりが『ちから』となって途切れる

ことなく未来へと続き、「ずっと住み続けたい」、「これから住みたい」、「帰ってきたい」と思えるような、愛着を持てるまちづくりを市民と行政が一つになって進めていくまちを目指します。

■将来人口

1万5000人

平成30年に推計された「日本の地域別将来推計人口」による砂川市の人口は、本計画の目標年である令和12年に1万3176人になると推計されていますが、その推計を基に、本計画において社会減の抑制など人口減少対策に取り組んでいくことを考慮した結果、令和12年には1万4904人と推計されたことから、より高い目標を掲げてまちづくりを進めるため、目標人口1万5000人となりました。

■まちづくりの基本目標

めざす都市像の実現に向けて6つのまちづくりの基本目標を設定するとともに、「みんなでつくるまちづくり」「みんなが愛するまちづくり」「持続可能なまちづくり」をまちづくりの共通した考えとして34施策の展開を図っていきます。

また、本計画では、国の総合戦略で地方自治体に取り組みの推進を位置付けているSDGs^{エスディージーズ}の理念や目標を新たに取得しました。
SDGsの目指す目標は、国レベルで取り組むものが含まれるなど市の取り組みとは対象や規模は異なりますが、目指すべき方向は共通しています。

SDGs?



エスディージーズ SDGs とは

国連サミットで採択された「持続的な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことです。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標と細分化された169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されているものです。



の 基 本 目 標

◇基本目標4 (産業振興) 『活力にあふれ賑わいのあるまち』

地域を支える農業・商業・工業の振興を図るため、関係団体と連携し、各種基盤整備や経営安定に向けた取り組み、起業への支援、企業誘致を推進します。また、地域産業の魅力を高めるため、地域ブランドを確立するなど、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。さらに、多くの人がまちを訪れて、まちの魅力を知ってもらえるよう、多彩な資源を活かした観光の振興を図るとともに、市の中心部の整備を契機に、賑わいがあふれるまちを目指します。

- ・施策1 安全で安心な農畜産物を生産する農業を営み、美しい森林をつくるまちづくり
- ・施策2 商工業の振興で賑わいと活気をもたらすまちづくり
- ・施策3 安心して働くことができるまちづくり
- ・施策4 観光の振興で魅力あふれるまちづくり
- ・施策5 まちなかに賑わいをもたらすまちづくり



◇基本目標5 (都市基盤) 『自然と調和した快適で住みよいまち』

住みよい環境で快適に暮らすことができるよう、多様化する生活スタイルに対応した良質な住環境の形成に向けた取り組みを進めるとともに、生活に欠かすことのできない水道水の安定供給や下水道施設の整備などに努めます。また、都市機能の基盤となる道路・橋梁^{りょう}の整備や公共交通機関の維持確保に取り組むとともに、憩いの場である公園の整備や適切な緑の保全を図り、豊かな自然と調和した美しい街並みが広がるまちを目指します。

- ・施策1 安全で快適な道路環境が整ったまちづくり
- ・施策2 利便性に優れた交通環境が整ったまちづくり
- ・施策3 安心して暮らせる住生活を実現できるまちづくり
- ・施策4 安定した事業運営による安全で安心な水環境を守るまちづくり
- ・施策5 美しい街並みの広がるまちづくり



◇基本目標6 (市民参画・コミュニティ・行政運営) 『明日へつなぐ協働と支え合いのまち』

市民と行政が一体となったまちづくりを進めるため、市民・地域・行政が互いに情報を共有し、信頼関係を築くとともに、地域を形成するコミュニティを育み、地域課題の解決に向けて、ともに行動するまちを目指します。また、市民に信頼されるまちづくりを進めるため、計画的な行政運営と健全な財政運営を進めるとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、機能的な組織体制の確立、情報通信技術の活用による市民サービスの向上を図り、自主自立した持続可能なまちを目指します。

- ・施策1 市民と行政が信頼し合う協働によるまちづくり
- ・施策2 人のきずなが広がるまちづくり
- ・施策3 自主・自立に向けた計画的なまちづくり
- ・施策4 情報通信技術を活用したまちづくり
- ・施策5 健全な財政運営に努めるまちづくり
- ・施策6 適切な広域行政によるまちづくり



ま ち づ くり

◆基本目標1 (医療・保健・福祉) 『健やかに安心して暮らせるやさしいまち』

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、子どもの健やかな成長をみんなで見守るとともに、ライフステージに応じた適切な保健・医療・福祉・介護サービスの提供と、健康づくりや疾病予防の充実に努めます。また、地域の基幹病院である市立病院の医療機能の充実に努めるとともに、地域の医療機関における相互連携の強化など地域医療を守るための取り組みを推進し、いつでも安心して医療を受けられるまちを目指します。

- ・施策1 子どもの健やかな成長をみんなで支えるまちづくり
- ・施策2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- ・施策3 障がい者が地域で安心して生活できるまちづくり
- ・施策4 地域で支え合う福祉のまちづくり
- ・施策5 心身ともに健康で暮らせるまちづくり
- ・施策6 安心して医療を受けることができるまちづくり
- ・施策7 社会保障制度の健全運営に努めるまちづくり



◆基本目標2 (生活環境・防災) 『安全でやすらぎのあるまち』

未来の子どもたちへ豊かな自然環境を引き継いでいくため、市民一人ひとりの環境保全の取り組みを促進するとともに、エネルギーの有効利用を図るなど、自然と共生した心地よい生活環境の形成に向けた取り組みを進めます。また、地域の安全を守るため、交通安全・防犯対策の充実や消防・救急体制の充実を図るとともに、地域の防災力の向上と自然災害の未然防止対策の推進を図り、安全で安心して暮らすことができるまちを目指します。

- ・施策1 循環型社会の形成を推進するまちづくり
- ・施策2 衛生的で快適な生活環境を守るまちづくり
- ・施策3 地球環境に配慮したまちづくり
- ・施策4 安全で安心な市民生活を支えるまちづくり
- ・施策5 消防・救急体制の充実したまちづくり
- ・施策6 防災・減災に対応したまちづくり



◆基本目標3 (教育・文化・スポーツ) 『豊かな心を学ぶ力を育むまち』

生涯にわたって学びを続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子どもたちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実に努めます。また、市民の郷土を尊重する心を育むため、芸術文化活動の充実や歴史・文化財の伝承を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動などを通して、生きがいをもって暮らすことができるまちを目指します。

- ・施策1 生涯にわたって誰もが学び、その成果を活かすことのできるまちづくり
- ・施策2 子どもたちの生きる力を育み、可能性を広げるまちづくり
- ・施策3 地域とのつながりを育み、学ぶ環境の充実したまちづくり
- ・施策4 文化に親しみ郷土への誇りを育むまちづくり
- ・施策5 スポーツ・レクリエーションに親しみ、健康的で生きがいのある暮らしを推進するまちづくり

